

10月1日から、建設キャリアアップシステムの利用料金と、運営方法が変更になりました。建設業振興基金は、当初見込んでいた経費では運営が苦しくなっており、システム登録促進と安定運営に向けて利用料金の改定を実施しました。その影響で、事業者登録料が2倍(一人親方は据置き)、ID利用料が2,400円から11,400円、現場利用料が3円から10円へと引上げが決まりました。

さらに、運営経費削減のため、電話受付による問合せと郵送申請が終了となりました。お問合せセンター閉鎖に伴い支部に問合せが殺到することが予想されます。CCUSに関するお問い合わせは必ず建設キャリアアップシステムHP上のお問合せフォームからお願いします。

また、支部への相談や申請は、「事前に予約の上」ご来所お願いいたします。予約無しでの来所の際には対応出来かねる事もございますので、必ず事前のご予約をお願いいたします。